令和８年９月定例会

一般質問

市政を問う

定例会では９月10日、11日に一般質問が行われ、12人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、１人２項目程度に要約して掲載しました。
発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市議会ホームページで閲覧できますのでご覧ください。
三原市議会 会議録検索　　三原市議会YouTube
（会議録公表は、議会終了後おおむね３ヵ月を要しますのでご了承ください。）

※各議員のＱＲコードを読み取っていただくと、それぞれの一般質問をご覧いただけます。

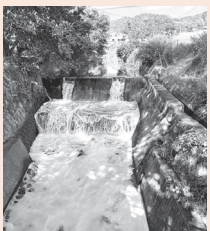


角広 寛（すみひろ ゆたか）

■本市の産廃処分場等への間違った対応について
■災害時の避難所運営マニュアルの作成について

産廃処分場への間違った対応について

問 本郷産廃処分場付近で度々基準の2から5倍の泡立つ排水が住民により確認され、尾原川でも激しく泡立つ汚染水で農業用の取水ができなくなった。ＰＦＡＳや重金属汚染の危険性がある中、なぜ直ちに検査しないのか。泡立つ水は長谷取水口の下流でも確認されたが、水道水の取水停止を要請すべきではなかったか。これらの不作為は、これから生まれてくる子ども達や市民の健康より産廃業者の利益を優先した対応ではないか。



下流50mまで泡立つ尾原川

答 現地確認はしているが原因の特定に至っていない。尾原川では年４回水質検査しており、今後も可能な取組を進める。また、水道水の取水停止は広島県水道広域連合企業団が判断するもので、本市から要請できるものではないと考えている。なお、本市は市民の健康と安全を最優先に対応しており、特定の事業者の利益を優先したものではない。

問 住民の検査で異常だと通報が有れば、採水検査をするのが当たり前ではないか。

答 行政としては法令や客観的な事実を基に行う必要がある。

問 激しく泡立つ尾原川の写真を見て、異状だと思わないのか。

答 写真のみで判断はできない。

問 農家が田に取水できなくて困るとは思わないのか。

答 住民の皆様の不安を重く受け止めている。原因究明に向け、県に対応を依頼していく。

避難所運営マニュアルについて

問 今年６月の避難所で、避難者から多くの相談を受けた。マニュアルを公開し、食事や寝具が十分でない事などを広報して持参を促すことが、スムーズな避難所運営に必要ではないか。

答 災害発生前の事前避難においては食事や寝具の配布基準は無く、原則各自持参をお願いしている。今後早期に市民向けマニュアルを整備し周知を進め、市民全体の防災意識向上に努める。



寺田 元子（てらだ もとこ）

■熊本地震や千葉県の豪雨災害での対応から本市に活かす取組について
■子どもの貧困対策について
■第10期介護保険事業計画について

巨大地震や豪雨災害の対策強化を

問 熊本地震や豪雨災害対応の経験を本市の取組に活かし、南海トラフ地震に備えるため、次の４点を問う。①体育館へのエアコン設置については、安全性を確認のうえ、ガス式が適しているのではないか。②現在の避難所への物資配送と設置体制は震度６強地震発生時に迅速に機能するのか。また課題は何か。③車中泊避難のマニュアルは。④アンダーパスにおける車両等の冠水事故防止策として、自動エアー遮断機の設置をしてはどうか。

答 ①安全装置装備や総合的なコスト検証を踏まえ、令和10年度末の供用開始に向け適切に整備を進める。②分散備蓄と集中備蓄品の速やかな出庫配送体制を進めている。作成中の津波浸水ハザードマップを配布し、地震や津波を正しく理解し、市民が災害に備えるよう啓発に努める。③注意事項などの事前の周知啓発に努める。④車両進入防止策の自動化は有効な方法の一つと考えており、他市の事例を参考に検討していきたい。

問 巨大地震発生時に死者を出さないための市長の決意を問う。

答 大規模災害にしっかり備える強い決意のもと、市民の皆様とともに死者ゼロをめざしていく。



水没の危険があるアンダーパス

子どもの貧困へ丸ごと支援を

問 子どもの貧困対策として経済的支援や学習支援等を実施しているが、さらなる対策として、尾道市などが実施している子ども第三の居場所について、国の児童育成支援拠点事業などを活用した整備も必要ではないか。

答 支援を必要とする家庭を的確に把握し適切な支援へつなぎ、経済的、学習生活、保護者の就労、子どもの居場所づくりを総合的に支援するよう努めていく。

一　般　質　問



田中 裕規（たなか ひろき）

■クルーズ船誘致による経済効果について
■女性デジタル人材の育成と今後の展開について

クルーズ船誘致による経済効果は

問 今年は糸崎岸壁へのクルーズ船の寄港が増えているが、乗船客の市内への誘客状況や、市内での消費額を把握しているのか。

答 寄港地ツアーでは、佛通寺や「道の駅みはら」などを訪れている。国の調査を基にした推計では、１寄港当たり約４６０万円の消費額となるが、市内で実際に消費された額は把握しておらず、今後、調査方法を検討する。

問 今年度の「クルーズ船おもてなし事業」４４０万円について、誘客人数や消費額などの成果指標を設定し、効果検証をすべきではないか。

答 今年度は具体的な成果指標を設定していない。実績や調査結果を踏まえ、今後検討する。

問 寄港回数だけでなく、市内誘客や消費までを含めた目標値を設定し、将来構想を描いた観光戦略として進めるべきではないか。

答 今後、クルーズ船誘致の効果を測る指標や目標値を検討し、事業へ反映するとともに観光ビジョンの中で整理していく。

女性デジタル人材育成と今後の展開

問 講座受講による女性デジタル人材の育成を、就労だけでなく、市内企業の人材確保や企業誘致につなげるべきではないか。

答 令和６年度・７年度の講座修了者14人中８人が市外業務の就労に繋がった。今後、市内企業との連携を深め、産業振興につながる取組として推進する。

問 育成した人材と市内企業をつなぐ「デジタル人材バンク」や、市内外から仕事を獲得し、地域の人材に提供する仕組みを構築してはどうか。

答 今年度、受講生と市内企業の交流会を試行する。また、民間事業者との連携により、全国から仕事を獲得し、本市で育成した人材へ提供・マッチングする仕組みを進めているが、今後も持続可能な就労支援モデルを研究していく。



寄港したクルーズ船



高木（たかき） 武子（たけこ）

■水産業の活性化について
■高齢者福祉について

水産業の活性化について

問 水産業が衰退している要因をどう分析しているのか問う。

答 漁場環境の変化による水産資源の減少、漁業就業者の減少と高齢化、漁業経営を取り巻く環境の悪化の3つの要因が挙げられる。これらが互いに影響し合い、悪循環に陥っていると分析している。

問 「浜の活力再生プラン」の取組について問う。

答 漁業者の所得向上を目的とした加工販売事業の拡大があるが、水揚げ量の減少が影響し、目標値を下回っている。

問 水産業の衰退の要因に対してどのような対策をとっているのか問う。

答 藻場礁の設置により衰退した藻場の回復と造成、水産資源の維持・増大に向けた稚魚放流事業等の実施や支援を継続している。また、新たな取組として、藻場の保全と再生を目的に、企業・自治体・大学・漁業関係者等が連携する「瀬戸内渚フォーラム」に参加し、生育に不足している要素の調査・分析と不足要素を補うことで藻場の再生を図っている。



高齢者福祉について

問 住み慣れた自宅での安心した暮らしを支える訪問看護及び訪問介護の現状と課題について問う。

答 訪問看護と訪問介護は、医療的支援と生活支援で異なる役割を担う在宅生活を支える重要なサービスであるが、人材の確保が全国的な課題となっている。

問 介護サービスの内容や利用方法等、市民への周知や広報をどのように行っているのか問う。

答 市ホームページや広報みはらへの掲載、また「利用のてびき」を毎年作成し、必要な情報を分かりやすく提供している。

一　般　質　問



中迫（なかさこ） 勇三（ゆうぞう）

■街路樹の維持管理について
■5歳児健診について

街路樹の維持管理について

問 本市が管理する街路樹は、老木化・大型化により、舗装の浮き上げや標識・照明への影響、落枝・落葉などによる安全面や住民生活への影響が懸念される一方、景観や環境保全にも重要な役割を果たしている。そこで次の3点を問う。①現状と安全管理について。②管理費用について。③今後の計画的な管理について。

答 ①市が管理する街路樹は中高木1214本、低木5257㎡である。都市計画道路を中心とした24路線の剪定・除草等を行っている。原則、高さ5m以上は毎年点検し、必要に応じて剪定・伐採等を行っている。②令和5～7年度の維持管理費は、約3600万円、再整備費は約7500万円である。③街路樹個別施設計画に基づき、安全・安心で快適な道路空間の確保に努める。

問 策定から5年が経過した中、実情を踏まえた優先順位や計画内容の見直しを問う。

答 基本的には計画に沿って再整備を進め、見直しが必要となれば検討する。

5歳児健診について

問 国の方針に先駆けて取り組んできた5歳児発達記録事業を踏まえ、5歳児健診の実施状況や発達課題の早期発見から支援・就学につなげる取組について、次の3点を問う。①受診状況と課題の把握について。②健診後の支援とフォローアップについて。③関係機関との連携による就学前から就学後までの切れ目ない支援について。

答 ①平成23年から県立大学、医療機関、専門機関、各園と連携し、5歳児発達記録事業を実施してきた。昨年度は461人を対象とし、本年度から5歳児健診として取り組む。②支援が必要な児童は、保護者の理解を得ながら、発達・専門相談、医療機関、療育等につなげ、保健師が伴走支援する。③健診結果や発達記録を小学校へ引き継ぎ、教育相談や学校見学、連携会議等を通じ、関係機関が連携して切れ目のない支援を行う。



岡 富雄（おか とみお）

■移住者及び外国人労働者の住居確保について

移住者や外国人労働者の住居確保を

問 近年、様々な事業所において人手不足となっているが、労働者確保の課題の一つが住居の確保である。住居が確保できないために他市町へ転出してしまうこともある。そこで次の2点を問う。

①新規参入者を呼び込むための支援策として、農業用設備が整った住居を確保し、迅速に紹介できる仕組み作りができないか。

②外国人労働者の住居確保に向け、三原市単独下津住宅を社宅として複数人が利用できるよう見直せないか。また、空き家を改修するための補助金を創設できないか。

答 ①農業を取り巻く課題として、意欲を持ち農業へ新規参入する者を地域外からも取り込むことが重要である。しかし、地域外から新規参入した場合、住居の確保に加え、倉庫等の施設や一定の農地が必要となる。これらについては、移住ポータルサイト「すんでみはら」で倉庫及び農地付きの物件も紹介している。

今後も、地域農業の担い手となる移住農業従事者に対し、住居等を確保できる対策等を進めていく。

②近年、外国人労働者の増加に伴い、住居確保の必要性が高まっていることは認識している。

下津住宅については事業所の社宅として提供することを可能としているが、同居できる範囲が親族に限られている。シェアハウス等として複数人で共同利用することは、住宅を確保しやすい状況につながり、人材確保にも寄与するものと考えられる。国の動向や他の自治体の事例を踏まえ、要件緩和について研究していく。

また、空き家改修の補助制度は事業所などが社宅として改修する場合は対象としてないが、今後他の自治体の事例を参考にしながら研究を進める。



三原市単独下津住宅

一　般　質　問



政平 智春（まさひら ともはる）

■明るく働きやすい職場づくりに向けた市職員間のハラスメントへの対応について

■教職員が安心して子どもと向き合うための市立学校におけるハラスメントの防止について

■PFASの危険性について

ハラスメントへの対応は

問 本市の職員間にハラスメントは存在しないのか。また、ハラスメントに対する対応はどのようになっているか。

答 ハラスメント相談を受け、対応した事案がある。このような状況の発生は組織運営上の課題であると真摯に受け止めている。管理監督職への昇格時に研修を受講させるとともに、要綱の制定や相談窓口を設置し、ハラスメント防止や事案対応の体制を整えている。

問 ハラスメントが原因で休職、退職のような事例はないか。

答 かつてはハラスメントが原因でメンタルヘルスが不調に陥り休職等に至った職員はいた。

問 メンタル不調の要因は職場での孤立感であり、周囲の見過ごす体制がそれを引き起こす。当事者を孤立させない体制づくりができているのか。

答 安心して相談できる環境づくりが重要と認識している。要綱では相談者の不利益取扱いの禁止を義務づけており、説明会等で管理監督職への意識啓発を徹底する。

PFASの危険性の啓発は

問 今まで本市議会で、PFASについて議論し、危険性の認識は共有できたと考えている。私がこの質問をするのは、危険な物質を市民が認知していないことの危険性を考えるからだ。市民に対し、危険性に関する啓発をする必要があるのではないか。

答 PFASの一種であるPFOS等は有害性が指摘されており、市は県や国の動向を注視し情報収集に努めている。市民に対し、正確な情報を伝える重要性は認識しており、今後は県・国の最新の知見や指針に基づき、ホームページや広報紙で広く周知していく。

問 三原の上水道の取水場所あたりで流れていた泡についても、市民への啓発の対象にすべきではないか。

答 現時点で泡の原因が判明していない。必要な情報を適宜検討しながら、適切に提供していく。

意見 市として市民の安心・安全を守る施策を推進してほしい。